

現況	平成14年度
中間目標	平成18年度
目標	平成24年度

## あわら市地域水田農業ビジョン

平成16年4月 策定  
平成18年1月 改正  
平成19年1月 改正  
平成20年4月 改正

あわら市水田農業推進協議会

## 第1 水田農業の基本的な方向

### 1 水田農業の特性

#### (1) 作物生産の現状と課題

輸入農産物の増加や産地間競争の激化等により、農産物の価格低迷が続き、本市の農業産出額は平成9年の63億円から平成14年には47億円と、25%減少している。特に、農業産出額の約5割を占める米の総生産額が、生産調整の強化や価格の下落により平成9年の32億円から25億円と、22%減少しており、農業産出額低下の大きな要因となっている。

また、生産調整の転作作物として、麦、大豆、そば等の取り組みを行っているが、排水不良や気象変動の影響を受けやすく、品質や収量が安定せず、農業産出額が大きく変動し、水田園芸部門では、ミディトマトの「越のルビー」を特産品として推進しているものの、第2種兼業農家の占める割合が高い水田農業地帯ではなかなか面積の拡大が図れない現状である。

#### (2) 担い手の現状と課題

本市では、低コストで効率的な農業を確立するため、カントリーエレベータ・育苗センターの大規模施設やほ場整備等の生産基盤の整備を進めたが、総農家に占める兼業農家の割合が市全体では95%と高く、なかなか担い手が育ち難い環境にあります。そのことから、市では、ブロックローテーションへの取り組みや農用地利用規程等の策定を通じ、集落合意に基づいた担い手の育成を図り、集落単位による担い手への規模拡大や組織経営体の育成を進めている。

平成19年度からの水田経営所得安定対策(品目横断対策)の実施にあたり、水田農業に係る担い手として農業生産法人30法人の育成が図られ、市内の水田面積の70%が農用地利用改善事業の区域として設定された。このことから、担い手集積率は水稻を含めたなかで概ね50%を超えてきたところである。

また、規模拡大等の経営改善に取り組む農業者を認定農業者として認定する一方、加工・販売面において女性農業者や女性グループによる意欲的な取組についても推進を図る。

#### (3) 農地・水等の現状と課題

本市の農地および農業用施設等の基盤整備状況は、昭和50年代からの圃場整備事業・灌漑排水事業の実施によりほぼ完了し、農業生産の向上と農業経営の合理化を推

進してきた。

しかしながら、今後、水田農業改革を更に進めるうえで、生産の基盤となる農地および農業用施設の秩序ある維持管理と保全が不可欠であることから、それらの更新および土地利用調整等については、土地改良区との連携を図りつつ、国庫補助事業等を積極的に活用し実施する。

## 2 作物振興および水田利用の将来方向

### 【作物振興】

#### (1) 消費者に喜ばれる売れる米づくり

消費者ニーズに合った米づくりの中で、消費者の視点に立って安全・安心な生産現場の確立を目指すため、トレーサビリティシステムの導入と生産体制の確保に努める。

#### (2) 実需者に喜ばれる麦と大豆・そばづくり

これまで転作として取り組んできた麦・大豆・そばを本作として位置づけ、適地適作を進めるとともに、排水対策、技術対策等の徹底による高品質で安定した生産を図り、県内外の実需者ニーズに即した産地づくりを進める。

#### (3) 園芸作物による産地づくり

米価が低迷する中で、農業所得の向上を図るには、園芸生産のウエイトを高めることが重要であり、集落を基盤として、稲作との複合化等により水田園芸の取組みを促進する。この場合、市場から信頼される産地づくりが不可欠であり、栽培技術の高位平準化により生産性と品質の向上を図るとともに、販売ロットの拡大を図る。

#### (4) 環境に配慮した農産物の生産

地球規模での環境問題がクローズアップされる中で、環境に優しい農業の取組みを推進するため、湖・河川への農業排水浄化に対する配慮や、畜産糞尿等の未利用有機資源の活用による環境と調和した持続的な農業の取組みを推進する。

#### (5) 鳥獣害対策の推進

農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の対策については、福井県猟友会金津支部および芦原支部の協力を得て、地域ぐるみの対策を講じる。また、山間部におけるイノシシ対策としては電気柵の設置を推進する。

## 【水田の利活用】

### (1) 生産性の高い水田農業の推進

需要に応じた米の計画的生産を行うとともに、米の作付けを行わない水田を有効活用して、品質・生産性の向上を図りながら、麦・大豆・そば等を本格的に生産する。また、地域ぐるみでの産地形成に向けた計画的取り組みや収益性向上のベースとなる作付けの団地化・土地利用の担い手への集積、基本技術の励行、水田の高度利用等を通じてさらなる経営改善努力を促進し、米と麦・大豆等を組み合わせた収益性の高い安定した水田農業の確立を図る。

さらに、高生産性水田農業を実現するため、農地・水等の整備やその維持保全によって効果的な活用を進めるなど、土地改良区と調整をとり推進を図る。

### (2) 多面的水田利用の推進

適切な農業生産活動が行われることにより生じる水田の多面的機能は多岐にわたり、特に、中山間地域の水田においては、国土保全のための水源かん養機能、洪水防止機能等により下流域の住民の生命・財産と豊かな暮らしが守られていることから、中山間地域の休耕農地増大の防止を図る。

また、福井県の北の玄関口、特に温泉・文化の拠点として当市をアピールするために、ヒマワリやコスモス等の景観作物の作付けを支援し、水田を観光資源として有効活用する。

## 3 担い手の明確化と育成の将来方向

### (1) 農用地利用規程の策定

将来にわたり、効率的かつ安定的な地域農業を推進するためには、集落合意に基づいた担い手の育成や集落ぐるみによる農業資源の保全活動が重要なことから農用地利用規程の策定を通じ、担い手への面的な利用集積や地域農業の役割分担を図る。

### (2) 認定農業者の育成

集落合意に基づいた意欲ある農業経営者の発掘を行い、経営相談と経営改善計画立案の指導・助言を行うと共に、経営のためのセミナー開催やパソコンによる複式簿記や青色申告等の経営改善のための指導強化を図る。

### (3) 集落営農組織の育成

集落単位で、地域農業の取り組みを検討し、担い手育成のプロセスを踏まえ集落の実態に応じ、中核農家を中心とした取り組みや共同方式の営農組織の育成指導に努める。

### (4) 経営の法人化

認定農業者や集落営農組織に対し法人化に向けた設立・運営指導を行い、自己資本の充実、金融・税制面の支援措置を図って、農業経営による管理能力、取引信用力および雇用労働等の条件整備を推進する。

### (5) 担い手への支援

水田農業に係る担い手集積率が概ね50%を超えてきたなかで、今後とも、効率的かつ安定的な地域農業を推進するためには、担い手の経営基盤の安定を図ることが不可欠である。各種研修等を通じて経営体としての自発的な管理能力の向上を図るほか、国庫補助事業等の重点的な活用による政策支援を推進する。

## 第2 具体的な目標

### (1) 作物の生産・販売計画

ア) 米……………[表1]

イ) 麦・大豆等作物……………[表2]

### (2) 水田の利用計画……………[表3]

### (3) 担い手の育成計画……………[表4]

### (4) 農用地利用規程の策定計画…[表5]

## 第3 水田農業ビジョン実現のための手段

### (1) 産地づくり対策交付金の活用

本市の農業ビジョンについては、従来から守り通してきた北陸特有の稲作地帯における農村集落の秩序と水田機能の維持・確保の観点から、集落単位による、麦・大豆の団地化とブロックローテーションへの取り組みを最優先に産地づくり対策交付金を活用する。

また、担い手の経営基盤の安定を図ることは、効率的かつ安定的な地域農業を推進するために、極めて重要であることから、稲作構造改革促進交付金を産地づくり特別加算事業として活用する。

## (2) その他の事業活用

集落合意に基づいた担い手の規模拡大や集落営農組織の育成などの推進のために、農地流動化の推進と経営規模拡大の支援に努め、国庫補助事業等を積極的に活用する。

## 第4 担い手の明確化

### (1) 担い手のリスト……………[表6]

認定農業者、法人組織、特定農業団体を明記するとともに、経営面積が4ha以上の農業者および戦略的品目・高収益品目、県推進品目・市町推進希望品目であるミディトマト(施設)または、メロンを作付けする農業者を明記する。

### (2) 担い手の存在しない地域における対策

既存組織を利用しながら、集落単位で生産調整を実施するため、転作実施面積の貼り付けやブロックローテーション・団地化の集落内取りまとめを中心に、地域リーダーの掘り起こしを行うとともに、農用地利用規程の策定を通じ、共同作業等の全戸参加への営農取り組みを指導する。

[表1] 米の生産・販売計画

区分1	区分2	平成14年度					平成18年度					平成24年度				
		作付面積 (ha)	生産量 (ト)	収量 (kg/10a)	一等 比率 (%)	集荷・ 販売量 (ト)	作付面積 (ha)	生産量 (ト)	収量 (kg/10a)	一等 比率 (%)	集荷・ 販売量 (ト)	作付面積 (ha)	生産量 (ト)	収量 (kg/10a)	一等 比率 (%)	集荷・ 販売量 (ト)
品種別	ハナエチゼン	508.0	2,750.0	541	94.3	2,626.0	513.0	2,739.4	534	97.4	2,465.5	500.0	2,700.0	540	95.0	2,430.0
	コシヒカリ	1,223.0	6,500.0	531	91.7	4,733.0	1,110.0	5,916.3	533	92.4	5,324.7	1,150.0	6,095.0	530	95.0	5,485.5
	ひとめぼれ	104.0	542.0	521	90.6	448.0	39.0	204.4	524	88.9	183.9	50.0	265.0	530	95.0	238.5
	その他	66.1	340.0	514	95.0	56.0	234.0	1,263.9	539	76.8	1,137.5	68.0	367.2	540	95.0	330.5
	計	1,901.1	10,132.0	533	89.5	7,863.0	1,896.0	10,124.0	534	93.5	9,111.6	1,768.0	9,458.8	535	95.0	8,484.5
用途別	主食用	1,883.1	10,077.0	535	94.3	7,808.0	1,896.0	10,124.0	534	93.5	9,111.6	1,768.0	9,458.8	535	95.0	8,512.9
	加工用	18.0	55.0	499	—	55.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	1,901.1	10,132.0	533	94.3	7,863.0	1,896.0	10,124.0	534	93.5	9,111.6	1,768.0	9,458.8	535	95.0	8,512.9
直播栽培	コシヒカリ	10.0	46.6	450	100.0	39.0	64.0	307.2	480	100.0	276.5	200.0	1,000.0	500	100.0	900.0
特別栽培	コシヒカリ	1.5	5.4	360	100.0	—	17.8	80.1	450	100.0	72.1	20.0	96.0	480	100.0	86.4

[表2] 大麦・大豆等作物の生産・販売計画

作物区分	品目・ 品種等	平成14年度					平成18年度					平成24年度				
		作付面積 (ha)	生産量 (ト)	収量 (kg/10a)	一等 比率 (%)	集荷・ 販売量 (ト)	作付面積 (ha)	生産量 (ト)	収量 (kg/10a)	一等 比率 (%)	集荷・ 販売量 (ト)	作付面積 (ha)	生産量 (ト)	収量 (kg/10a)	一等 比率 (%)	集荷・ 販売量 (ト)
大麦	ミリアーファイン-スウ	697.5	1,636.5	235	82.3	1,636.5	584.7	1,355.0	232	67.0	1,355.0	700.0	1,750.0	250	85.0	1,750.0
大豆	エンレイ	285.1	368.7	129	0.6	295.0	250.4	408.8	163	0.0	327.0	320.0	560.0	175	3.0	560.0
そば	在来種	166.7	42.4	25	—	23.0	244.7	161.3	66	—	72.0	260.0	182.0	70	—	182.0
野菜	トマト	4.9	191.1	3,900	—	191.1	4.8	97.9	2,040	—	97.9	5.0	105.0	2,100	—	105.0
	スイカ	3.2	169.6	5,300	—	169.6	3.0	155.7	5,190	—	155.7	3.5	185.5	5,300	—	185.5
	メロン	4.0	104.0	2,600	—	104.0	1.7	49.0	2,880	—	49.0	4.0	120.0	3,000	—	120.0
	大根	1.2	51.6	4,300	—	51.6	0.6	19.6	3,260	—	19.6	3.5	122.5	3,500	—	122.5
	キャベツ	2.3	38.0	1,650	—	38.0	0.5	12.9	2,570	—	12.9	3.0	7.5	2,600	—	7.5
地力増進		0.0	—	—	—	—	0.0	—	—	—	—	0.1	—	—	—	—
景観形成		8.1	—	—	—	—	1.7	—	—	—	—	10.0	—	—	—	—
その他		35.6	—	—	—	—	10.0	—	—	—	—	32.1	—	—	—	—
計		1,208.6	2,601.9	—	—	2,508.8	1,102.1	2,260.1	—	—	2,089.0	1,341.2	3,032.5	—	—	3,032.5

[表3] 水田の利用計画

(単位：ha、%)

区 分	平成14年度	平成18年度	平成24年度
水田面積……………①	2,619.9	2,603.0	2,600.0
作物作付面積……………②	3,109.7	2,998.1	3,109.2
水 稲	1,901.1	1,896.0	1,768.0
大 麦	697.5	584.7	700.0
大 豆	285.1	250.4	320.0
そ ば	166.7	244.7	260.0
飼料作物	0.1	0.1	0.1
野 菜	49.4	20.2	50.0
花 き	0.1	0.2	0.5
地力増進	0.0	0.0	0.1
景観形成	8.1	1.7	10.0
その他	1.6	0.1	0.5
作物不作付水田面積	79.2	93.0	82.0
調整水田	45.3	32.8	35.0
自己保全管理	29.1	49.0	42.0
その他	4.8	11.2	5.0
水田利用率……………②/①	118.7	115.2	119.6

[表4] 水田農業にかかる担い手の育成計画

区 分		平成14年度			平成18年度			平成24年度		
		経営体数 法人数 (人・経営体)	担う 水田面積 (ha)	左のシェア (%)	経営体数 法人数 (人・経営体)	担う 水田面積 (ha)	左のシェア (%)	経営体数 法人数 (人・経営体)	担う 水田面積 (ha)	左のシェア (%)
認定農業者	個別(4ha以上)	18	193.4	36.9	19	256.6	25.3	40	590	30.8
	個別(4ha以下)	13	30.6	5.8	6	17.2	1.7	5	15	0.8
	法 人	5	111.5	21.2	11	289.6	28.6	40	1,150	60.1
	計	36	335.5	63.9	36	563.4	55.6	85	1,755	91.6
認定農業者 以外の農業者	個別(4ha以上)	11	69.9	13.3	26	163.8	16.2	7	40	2.1
	個別(4ha以下)	—		0.0	37	89.5	8.8	25	50	2.6
	法 人	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
	計	11	69.9	13.3	63	253.3	25.0	32	90	4.7
任意組織	20ha以上	1	26.0	5.0	4	113.5	11.2	2	50	2.6
	20ha未満	6	93.4	17.8	9	83.7	8.3	2	20	1.0
	計	7	119.4	22.8	13	197.2	19.4	4	70	3.7
合 計		54	524.8		112	1,013.9		121	1,915	

[表5] 農用地利用規程の策定計画

		平成14年度		平成18年度		平成24年度	
		策定集落数	左のシェア	策定集落数	左のシェア	策定集落数	左のシェア
対象集落数	89			41	46.1	60	67.4